

コンプライアンス・ガイドライン

当社及びグループ会社は、コンプライアンス経営を企業の社会的責任（CSR）への取り組みの最重要課題の一つとして捉え、「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令や社会規範の遵守及び倫理的で誠実な企業活動に取り組んでいます。

こうした企業活動の実践において、コンプライアンスの観点から特に注意しなければならない事項についての行動規範としてこのガイドラインを制定しました。

<基本>

I 法規範の遵守

・事業活動に関する全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従って行動します。

II 就業規則の遵守

・就業規則を十分理解し、就業規則に定められた禁止事項や、就業規則の精神に反するような不誠実な行為は行いません。

1. お客様とともに

①高い品質の商品・サービスの開発・提供

・お客様に提供する商品・サービスについては、その関連する法令、規格の遵守はもちろんのこと、お客様の視点に立って、安全性をはじめとする品質の飽くなき向上に努めます。

②情報提供

・お客様にとって必要な情報を適切に提供して、説明責任を果たします。また、販売活動や、宣伝・広告にあたっては、景品表示法や不正競争防止法などの関係法令を遵守し、お客様に有益で正確な情報を提供します。

③お客様への対応

・お客様には常に公正かつ誠実な態度で接するものとし、お客様からのお申し出には迅速かつ的確に対応します。

④個人情報の保護と管理

・個人情報の取得及びその取扱いについては、プライバシー保護の重要性を十分認識し、関連する法令その他の守るべきルールを遵守します。

2. お取引先とともに

①公正で自由な企業間競争

・全てのお取引先が当社との対等の良きパートナーであることを十分認識して、公正かつ自由な取引を確保し、独占禁止法や下請法違反となるような行為は行いません。

②贈答・接待への対応

・お取引先との間での接待や贈答品の授受は、一般的なビジネス習慣や社会的常識の範囲内とし、必ず上長に報告します。

3. 株主とともに

①適切な情報開示

・会社法及び金融商品取引法などの企業経営に関する法令を遵守し、健全な事業活動を行うとともに、適法かつ適正な情報開示を行います。

②透明性のある企業経営

・財務、税務会計の正確性・信頼性の確保のために、適正な会計処理を行います。また、社内外の監査機能を強化することにより、透明性のある企業経営を目指します。

③インサイダー取引の禁止

・証券市場の公正性と健全性に対する投資家の信頼を確保するために、インサイダー取引が発生しないよう、別途定める内部情報管理規程を遵守します。また、インサイダー情報を入手した場合には、その情報が公開されるまで株ヨンドシーホールディングスやその情報に関連する他社の株式の売買を行いません。

4. 社員とともに

①人権尊重・差別禁止

・各自の人権を尊重し、差別や性的嫌がらせにつながるような言動や、個人の尊厳を傷つけるような言動は行いません。

②健康的で安全な職場環境

・安全・衛生に関する法令や社内規程を遵守し、健全で働きやすい職場環境を維持します。

③プライバシー保護

・従業員の個人情報は、細心の注意をもって厳正に管理します。

④公私のけじめ

・職務や職位を利用して、私的な接待や物品、個人的な活動への協力を求めたり、第三者に便宜を図ったりしません。

5. 社会とともに

①環境保護

・限りある資源を消費・活用している企業として、環境関連の法令を遵守することはもとより、省エネ、廃棄物の削減、リサイクルの推進などに取り組むことで、環境に配慮した商品・サービスの提供に努めます。

②反社会的勢力との関係禁止

・反社会的な個人・団体からの金品や役務の求めには、一切応じません。そのような要求を受けた場合は、上長に相談して早期解決に努めます。

6. 運用

①適用範囲

・このガイドラインは、当社及びグループ会社の役員及び正社員、準社員をはじめとする当社におけるすべての従業員を対象とします。

②罰則

・このガイドラインに反する行為は、ルール違反として社内規程に則り、懲戒処分の対象となることがあります。

③通報・相談

・コンプライアンスに反する行為が判明した場合や、判断に迷うことや、疑問に思うことがある場合には、直ちに上長または業務部に報告するか、あるいは内部通報制度運用規程に基づく是正措置を求めます。

2007年9月1日制定

2013年9月1日改正

2023年10月1日改正